

第8次（令和5年度～令和7年度）
議会改革推進委員会の検討結果について

令和8年1月

羽村市議会改革推進委員会

目 次

I	はじめに	2
II	提案項目及び検討結果	3
	1 議会からの情報発信	3
	2 議会運営	9
	3 本会議	12
	4 委員会等	13
	5 その他の事項	15
III	審議経過	16
IV	委員名簿	18
V	羽村市議会改革推進委員会要綱	19

I はじめに

羽村市議会では、平成16年に議会改革検討委員会を設置し、第1次となる改革を実施して以来、第7次まで継続的に改革を推進し、これまで着実に成果をあげてきました。

平成12年に地方分権一括法が施行され、国からの機関委任事務が廃止されて以来、地方自治体には自主・自立、自己決定・自己責任による行政運営が求められています。

議会は、地域の多様な民意を集約し、団体意思を決定する機能や政策を形成する機能、執行機関を監視する機能を担い、民主主義・地方自治に欠かすことのできない住民を代表する合議制の機関として、首長にはない存在意義があります。住民ニーズの変化により、地域課題が多様化・複雑化する一方、少子高齢化や人口減少などにより経営資源が制約される中であって、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会の在り方を議論する議会の役割がより重要になってきています。

このような状況の中、本委員会は第8次の議会改革に向けて、議長からの諮問を受け、地方分権時代にふさわしい、より開かれた議会運営の在り方について、各党派から提案を受け、全議員の参加のもとに検討を進め、全会一致を基本原則に提案事項について、討議・整理を行い、検討を重ねてきました。

提案された項目については、一つ一つに対して、丁寧に全議員による活発な討議を通じて、時代に即した議会運営について、共通理解を深めることに取り組んできました。

令和5年8月の第1回委員会から令和7年5月の議員役職任期改正を経て、令和8年1月までの26回にわたり、十分な検討時間を確保して全議員で熟議を重ね、今回検討結果をまとめました。

速やかに実施できる内容の提案事項については、既に実施したものや、各委員会を経て試行実施をしているものがあります。その他、継続調査を行っていく事項、各委員会で検討する事項に区分されますが、これまでの検討結果を取りまとめ報告するものであります。

議長におかれましては、この報告に基づき、実現に向けて必要な措置を講じられるよう望むものであります。

II 提案項目及び検討結果

令和5年8月に6会派から提出された39件の提案項目を検討事項とした。

26回にわたり検討し、対応できる項目については、速やかに対応することとした。

1 議会からの情報配信

(1) 議会だより

	提案事項	提案会派説明（新政会）
①	現在の「市民インタビュー」に加え、他の記事（議会はどのようなことをしているのか等）も掲載可能とする。	平成26年2月の第101号から始まった市民インタビューも10年近くが経ち、これまで多くの団体を紹介してきた。今後も団体の紹介は残しつつ、新たな情報発信も取り入れ、議会をより身近に感じてもらう取り組みが必要だと考える。

検討結果

新たに議会でどのようなことをやっているのかなど特集を掲載してはどうかという意見や現在の市民インタビューの記事は評判がいいので続けるべきなどの意見があった。広報委員会において、よりよい紙面づくりについて協議してもらうこととした。

広報委員会で協議した結果、紙面に限りもあり、現行のままとした。

	提案事項	提案会派説明（新政会）
②	市議会と中学・高校がコラボレーションをして「ぎかいのトビラ」の表紙をデザインする。	市民の皆様にも市議会を身近に感じていただくために、「開かれた議会」を目指し、市内高校とコラボレーションした議会だよりの表紙を作成。書道部や美術部と題字や活動写真を表紙に掲載する。 中学・高校の学生にアンケートを行い、議会や議員に対する疑問を募集、また、議会のことを少しでも身近に感じてもらうため、出前講座も行う。

検討結果

現在、表紙は市民インタビューの写真としており、記事とリンクさせており、評判もいいとの意見があった。市議会と中学校、高校がコラボレーションし表紙をデザインしてはどうか。広報委員会においてよりよい紙面づくりについて協議してもらうこととした。

広報委員会で協議した結果、現行のままとした。

提案事項		提案会派説明（世論）
③	議会報への再質問掲載	執行部とのやり取りをわかりやすく伝えるため、編集方法を工夫

検討結果

再質問が掲載されることにより議員の思いが伝わるのではないかという意見やインターネットの映像や各議員の活動報告などで市民に伝えることはできるのではないかなどの意見があった。広報委員会において、よりよい紙面づくりについて協議してもらうこととした。

広報委員会で協議した結果、令和6年12月号より試行実施をすることとした。その後、掲載希望議員から原稿提出のルール等を作成し、再度、令和7年3月に施行した結果、広報委員会の負担も大きく実施しないこととした。

(2) 配信関係

提案事項		提案会派説明（新政会）
①	羽村市議会インターネット中継のwebサイトのセキュリティを確保する。	webブラウザである「Microsoft Edge」「Google Chrome」「safari」で市議会のインターネット中継のwebサイトを開くと、「安全ではありません」「セキュリティ保護なし」等の警告が表示される。この理由として、webサイトの通信を暗号化していない可能性があることが挙げられる。市民が市議会に興味をもってwebサイトを開いても、セキュリティ上問題のあるかのようなwebサイトを運用している場合は、市民の信頼を損ね、議会の映像を視聴する機会の減少につながる可能性があるため、通信を暗号化するなどしてセキュリティを確保すべきと考える。

検討結果

現行のサイトで特に問題はなく、市サイトでもセキュリティ強化をしているため、現行のままとした。

提案事項		提案会派説明（新政会）
②	議会の映像を YouTube でも配信する。	スマートフォンの所持率、SNS の利用率が全年代で上昇しているなか、YouTube で映像を配信することで、市民がより簡単に議会の情報にアクセスできるようになるため。 YouTube にはチャプター機能があり、質問項目、市側答弁、再質問等それぞれの節目でチャプターをつけることで、視聴したい部分を簡単に見つけることができるため。

検討結果

若い人に興味をもってもらうために YouTube 配信をしてはどうかという意見や YouTube を配信しても見る人が増えるとは思えないなどの意見があり、今後、他市の動向等踏まえ調査研究していくこととした。

提案事項		提案会派説明（公明党）
③	X (Twitter) 等 SNS を使ったの議会情報の発信	議会の内容を多くの方にもっと広く知ってもらうために、X 等 SNS を活用して情報発信が必要である。

検討結果

福生市議会の実施例を参考に検討したが、議員自身が個人の議員活動として配信とした方がよいのではないかという意見があり、実施しないこととした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
④	議会中継の画質向上	より高画質になれば視聴の意欲も高まるのではないかと考える。

検討結果

設備改修時に改めて検討することとした。

提案事項		提案会派説明（公明党）
⑤	予特&決特委員会のインターネット放映の実施	本会議場と同様に予特&決特委員会の議論も映像で発信できれば関心が深まるのではないか。

検討結果

特別委員会室に配信設備がないことから設備改修時に改めて検討することとした。

(3) 未成年対象

提案事項		提案会派説明（公明党）
①	子ども若者対策を集中して改革	ア 子ども若者に特化したモニター制度の導入 イ 住み続けたいまちづくりをテーマに高校生との懇談会の開催 ウ 夏休みを利用して子ども議会教室の開催 エ 中二職場体験を庁舎で受け入れた際、議会でも時間をもらい議会 PR する オ 小中学生、特に生徒会との懇談会の開催（タブレットを活用した OL も可） カ 小中学生の議場見学の充実（議員の解説付等）

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
②	未成年を対象としたシティズンシップ教育の推進	若者の投票率も低く、政治参画への壁もあるように感じる。政治がどのように自分達の生活に関わるか理解してもらうため。

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
③	学校の出前授業	若者の投票率も低く、政治参画への壁もあるように感じる。政治がどう自分達の生活に関わるか理解してもらうため。また、議会がより身近かなものと感じてもらいたい。

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
④	インターンシップの受け入れ	行政側と同様に議会の仕事も経験してもらうことで視野を広げてもらいたいから。

検討結果

子ども若者への政治参画は必要であると思うが、シティズンシップ教育、出前授業、インターンシップなど小中学生を対象にする場合は、教育委員会との調整もあり、実現は難しいため、高校生を対象にした方がよいとの意見があった。繋がりのある羽村高校の生徒を対象に行うこととした。

まずは、高校生の話を聞き、高校生に議会や議員について知ってもらうため、住み続けたいまちづくりをテーマに羽村高校の生徒と意見交換会を行うこととした。議員で実行委員会を作り、そこで協議した結果、議員全員と羽村高校の生徒と意

見交換会「ハム市議トーク会」を羽村高校で実施することとした。

*令和6年11月13日実施

「ハム市議トーク会～羽高生と市議会議員が語ってみた!？」

- テ ー マ：・より行くまちと比べてみよう！住み続けたいと思うまちとは？
- ・羽村高校の魅力を語りアピールしよう
 - ・羽高生は立ち寄る羽村のベストスポット、羽村が盛り上がるために若者が欲しいと思うイベント・場所は？

実行委員：野崎和也委員長、菅勇真副委員長、浜中順委員、金子ひとみ委員、櫻沢裕人委員

*令和7年11月5日実施

「ハム市議トーク会～羽高生と市議会議員が語ってみた!？」

テ ー マ：・あなたの「働く」ことへの解像度は？情報の穴を埋めてみよう！

実行委員：野崎和也委員長、菅勇真副委員長、濱中俊男委員、石居尚郎委員、馳平耕三委員、鈴木拓也委員、中嶋勝委員、富松崇委員、櫻沢裕人委員

(4) 傍聴者増対策

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
①	議会モニター制度	市民に議会を傍聴してもらい、その意見を聞く。議会だよりも掲載する。議員へのフィードバック、議会への関心向上につながる。

提案事項		提案説明（羽村市議会都民ファーストの会）
②	議会モニター制度の創設	市民と議員が直接意見交換する場を設け、より民主的な手法で議会運営を行うため創設する。

検討結果

謝礼等を出し、議会モニター制度を実施している自治体もあるが、議会の傍聴や意見交換のためであれば、インターネット中継やケーブルテレビ放送など他の方法もあることから、実施しないこととした。

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
③	傍聴者を増やすための調査研究	議会改革をずっと続けているが傍聴者は増えていない。他の自治体の傍聴について調査・研究することでより親しまれる議会としたいため。

検討結果

議会傍聴者を増やすことは必要ではあるが、傍聴する方法はインターネット中継やケーブルテレビ放送もある。議会に興味を持ってもらう方法は傍聴以外にもあることから実施しないこととした。

(5) 議会報告

提案事項		提案会派説明（世論）
①	議会報告の開催	コロナ禍で休止してきたが、落ち着いたら再開する。 （これまでの開催を参考に、より市民の要望を取り入れたい）

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
②	議会報告会の定例化	議会報告会は何度か実施した。参加者も毎回多く、アンケートでも満足度が高い。市民が定例化を望む声は多く、変化の激しい時代に今、議会で何が議論されているか広く、市民に伝えることが重要と考えるため。

検討結果

議会活動について市民へ報告し、また、市民の意見を聞くことは必要であるとの意見があり、実行委員会を作り、協議の結果、「タウンミーティング」を再開することとした。

*令和7年2月1日実施

「みんなで考えよう！はむらのミライ」

議員による報告：羽村市の現状と今後

グループワーク：①総務委員会「公共施設の削減 人口減少対策 財政健全化」

②環境まちづくり委員会「まちづくり 産業振興 環境保全」

③文教厚生委員会「子育て支援 学校再編 高齢者・障がい者対策 健康 文化・芸術」

実行委員（議会運営委員会）：秋山義徳委員長、鈴木拓也副委員長、
門間淑子委員、石居尚郎委員、高田和登委員、
金子ひとみ委員、櫻沢裕人委員

2 議会運営

(1) 反問権

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
①	反問権の検討	議論をより円滑にし、市民にもわかりやすい議会にするため。

提案事項		提案会派説明（世論）
②	執行部の反問権	議長の許可を得て、執行部が議員に質問できる。 （議会と執行部は対等であり、かみ合う議論で住民福祉の向上に役立てたい）

検討結果

議員と執行部が双方誤解なく、議論ができるようにしたいなどの意見もあったが、現行のままで十分議論等ができていていると判断し、実施しないこととした。

(2) その他

提案事項		提案会派説明（羽村市議会都民ファーストの会）
①	議員定数削減	羽村市の厳しい財政事情を鑑み、議員定数を2名削減することにより、議会費を削減する。（効果額、年間1,927万円）

検討結果

市民から「議員定数削減に賛成」との声もあるなどの意見があった。人口減少の観点からも将来、議員定数削減の必要も出てくると思われるが、今は、削減ではなく、今まで以上に議員の質の向上や行政に対するチェック機能を果たすことを考えていくべきである。また、議員定数を減らすことで少数市民の意見を反映できない恐れがあるなどの意見もあり、現行のままとした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
②	日曜議会の開催	年数回実施から始めてはどうか。関心ある誰もが傍聴できるようにし、議会への関心を高める効果があると思う。

検討結果

日曜日に議会を開催することで平日傍聴できない方の関心が高まるのではないかなどの意見があったが、議会を傍聴する方法はインターネット中継でも可能であることから、日曜日に議会を開催することが議会への関心につながる確信はな

い。また、日曜日に開催することで光熱費、人件費等のコストもかかるため実施しないこととした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
③	議案配布から、事前通告までの日数を増やす	関係者からの意見聴取や現地調査を十分におこなえるようにし、より正確な表決を行えるようにする。

検討結果

事前通告までの日数を増やすことで、議案配布後に議案について意見聴取や調査することができることから、執行部へ実施を要望することとした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
④	答弁書の直前配布	前回議会改革推進委員会で結論を出したが、実施されなかった。再度、議会として実施を要求する。

検討結果

答弁書を事前に配布することでより正確に答弁内容を理解することができることから、執行部へ実施を要望することとした。

提案事項		提案会派説明（公明党）
⑤	一般質問前の市長と教育長の所信表明実現	市長は第1回定例会で行っているが、教育長においても羽村市の教育への方針や思いを表明し、市民へ訴えて欲しい。

検討結果

現在、市長が行っている所信表明について、教育長も行うことで教育長の教育方針や教育に対する思いがより市民に伝わると考えるため、執行部へ実施を要望することとした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
⑥	市の財政問題、区画整理問題、公共施設の改修など大きな共通テーマの全議員による意見交換を行い、課題の認識を深め、解決策を考える機会とする。	問題意識を共有化することにより、より深い議論やアイデアの生成につながることを期待される。また、意見の一致をみた点については、実現の可能性が高まる。

検討結果

現在も各委員会で課題について調査及び意見交換等することはできるため、各委員会でより活発な活動となるよう検討することとした。

提案事項		提案会派説明（世論）
⑦	請願・陳情での参考人招致	定められているが現状では少ない。 （提出者への通知不足か、手続きの煩雑さなら改善を。また、「デフォルト」には「初期設定・債務不履行」の意味があり誤解される恐れがあります。

検討結果

請願・陳情提出者を参考人として招致することは可能であり、現行のままとした。

提案事項		提案会派説明（世論）
⑧	議会基本条例制定	議会改革の結果として制定されると思うが議会改革の目標として意識したい

検討結果

今回は実施せず、今後検討すべきとした。

提案事項		提案会派説明（新政会）
⑨	貸与されているタブレット端末以外にも自己所有の電子機器端末を1台追加で議会への持ち込みを可能とする。	現在、議場への電子機器の持ち込みは貸与されているタブレット端末以外にはできない決まりになっている。予算や決算質疑などで複数の資料を使用する場合、印刷物を利用するしかない。タブレット端末を導入した意義である紙の削減に反することになる。サイドボックスは別のタブレット端末やパソコンで利用することが可能である。そこで、もう1台の電子機器を議会に持ち込みを可能とすればスムーズな質問がおこなえると考えている。

検討結果

令和6年12月定例会より実施済みである。

3 本会議

提案事項		提案会派説明（新政会）
①	一般質問答弁者のリクエスト制度の導入	現在、通告書の内容を見て担当職員を議場に入場させているが市長部局と議員の間で考えが合わない時がある。事前に答弁者のリクエストをすることで、より充実した質問を行えると考えている。

検討結果

答弁者をリクエストすることでより議論できるようにしたいなどの意見もあったが、現行のままで十分議論できているため実施しないこととした。

提案事項		提案会派説明（世論）
②	一般質問で市長答弁に合わせて、その答弁書も入手	よりわかりやすい質疑応答ができ、聞きまちがいの防げる。

検討結果

答弁書を受け取るにより正確に答弁を理解することができるため、執行部へ実施を要望することとした。

提案事項		提案会派説明（世論）
③	一般質問議員の席を前列中央に設置。	向き合えば緊張感も出て、傍聴者にもわかりやすい。

検討結果

議場で向き合うことにより、緊張感が出るとの意見も出たが、議員席からの移動時間もかかるため現行のままとした。

4 委員会等

提案事項		提案会派からの説明（世論）
①	委員会での事務事業調査	所管事項から3件ほど選択して「事業仕分け」。(決算審議に向け事業目的、達成度、費用対効果を調査。次年度に活かす)

提案事項		提案会派説明（羽村市議会都民ファーストの会）
③	常任委員会における所管事務調査の拡充	事前通告することにより、所属委員が所管事務に関し質することができるようにする。(一般質問の委員会版)

検討結果

委員会で調査することは可能であり、各委員会でより活発な活動となるよう検討することとした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
②	常任委員会での議員間討議の導入	先行自治体の例を参考に、まずはここから議員間討議を導入する。

検討結果

瑞穂町で実施している議員間討議について研究し、検討したが、現在も委員会で討議することは可能であることから、各委員会でより活発な活動となるよう検討することとした。

提案事項		提案会派説明（日本共産党）
④	常任・特別委員会の活発化	担当領域の主な課題の検証をできるところから行う。

検討結果

常任委員会及び特別委員会については、各委員会でより活発な活動となるよう検討することとした。

執行部から公共施設の再配置・統廃合についてのたたき台が提案された今、新たに特別委員会を設置し、議員全員で公共施設再配置について調査すべきではないかとの意見があり、「公共施設再配置調査特別委員会」を新設することとした。

提案事項		提案会派説明（公明党）
⑤	特別委員会(モノレール・基地)のさらなる活性化と視察用として予算も確保する。	単なる特別委員会ではなく、もっと活発な議論や調査活動が必要ではないか。そのためには視察への予算も確保する必要がある。

検討結果

特別委員会については、各委員会でより活発な活動となるよう検討することとした。

視察の費用については、各特別委員会で検討し、予算要望することとした。

その結果、公共施設再配置調査特別委員会の視察の費用を令和8年度に予算要求することとした。

提案事項		提案会派説明（令和かがやき）
⑥	行政視察費の増額	物価高騰の中で、常任委員会で行ける範囲が限られてきた。より議員活動を充実に調査・研究を深めるため。

検討結果

令和7年度より既に増額済みである。

5 その他の事項

提案事項		提案会派説明（新政会）
①	議会図書室にある複合機のプリンター・スキャン機能の導入	現在の複合機はハード的にプリンター・スキャン機能が使用可能である。次回の機器入替時にプリンター・スキャン機能を使用可能とすることで、議会活動の充実を図るべきと考える。

検討結果

現在の機種では対応ができないため機種変更時に検討することとした。

提案事項		提案会派説明（羽村市議会都民ファーストの会）
②	議長車の廃止	羽村市の厳しい財政事情を鑑み、議長車を廃止し、議会費を削減する。 (効果額、年間 249 万円)

検討結果

議会車は必要だが、タクシー利用に変更してはどうかとの意見もあったが、待機時間も料金が発生するほか、専用車が確保できるかの問題もあるため、現行のままとした。

Ⅲ 審議経過

回数	開催日	審議内容
第1回	令和5年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正副委員長の互選 ・ 議長からの諮問 ・ 今後の進め方
第2回	令和5年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項提出会派より説明 ・ 今後の進め方
第3回	令和5年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 羽村市議会改革推進委員会の会議の傍聴に関する定めについて ・ 提案事項の検討
第4回	令和5年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第5回	令和6年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第6回	令和6年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第7回	令和6年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第8回	令和6年4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第9回	令和6年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第10回	令和6年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第11回	令和6年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案事項の検討
第12回	令和6年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報委員会より議会だよりについて ・ 実行委員会よりハム市議トーク会について ・ 提案事項の検討
第13回	令和6年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会よりハム市議トーク会について ・ 提案事項の検討
第14回	令和6年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会よりハム市議トーク会について ・ 実行委員会よりタウンミーティングについて ・ 提案事項の検討
第15回	令和6年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会よりハム市議トーク会について ・ 実行委員会よりタウンミーティングについて ・ 提案事項の検討
第16回	令和7年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会よりハム市議トーク会について ・ 実行委員会よりタウンミーティングについて
第17回	令和7年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会よりタウンミーティングについて ・ 広報委員会より議会報への再質問掲載について ・ 提案事項の検討

回数	開催日	審議内容
第18回	令和7年3月17日	・提案事項の検討
第19回	令和7年5月20日	・正副委員長の互選 ・広報委員会より議会報への再質問掲載について
第20回	令和7年6月24日	・提案事項の検討 ・ハム市議トーク会について ・タウンミーティングについて
第21回	令和7年7月24日	・実行委員会よりハム市議トーク会について ・提案事項の検討 ・議場システムについて
第22回	令和7年8月25日	・実行委員会よりハム市議トーク会について ・実行委員会よりタウンミーティングについて ・提案事項の検討
第23回	令和7年9月22日	・実行委員会よりハム市議トーク会について ・実行委員会よりタウンミーティングについて ・提案事項の検討
第24回	令和7年11月25日	・実行委員会よりハム市議トーク会について ・実行委員会よりタウンミーティングについて ・提案事項の検討 ・第8次議会改革推進委員会の検討結果について
第25回	令和7年12月16日	・実行委員会よりハム市議トーク会について ・実行委員会よりタウンミーティングについて ・第8次議会改革推進委員会の検討結果について
第26回	令和8年1月19日	・実行委員会よりタウンミーティングについて ・第8次議会改革推進委員会の検討結果について

IV 委員名簿

氏 名	備 考
林 田 敦 子	令和7年3月31日から
櫻 沢 裕 人	
池 澤 敦	
野 崎 和 也	副委員長（令和7年5月20日から）
金 子 ひとみ	副委員長（令和7年5月20日まで）
菅 勇 真	
秋 山 義 徳	委 員 長（令和7年5月20日まで）
高 田 和 登	
浜 中 順	
富 松 崇	
中 嶋 勝	委 員 長（令和7年5月20日から）
富 永 訓 正	
鈴 木 拓 也	
大 塚 あかね	令和5年12月15日まで
山 崎 陽 一	
馳 平 耕 三	
石 居 尚 郎	
濱 中 俊 男	
門 間 淑 子	

V 羽村市議会改革推進委員会要綱

羽村市議会改革推進委員会要綱

(設置)

第1条 地方分権時代にふさわしい、より開かれた議会運営のあり方について調査及び検討を行うため、羽村市議会改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、議長の諮問に応じ、議会運営の改革について必要な事項を調査及び検討し、その結果を議長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、16人の委員をもって組織する。

2 委員は、正副議長を除く議員とする。

3 委員の任期は、議員の任期とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(正副議長の出席)

第6条 正副議長は会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、議会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和5年8月8日から施行し、第2条に定める事項について議長に答申した日をもってその効力を失う。